

産業労働局 平成27年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京都立産業貿易センター 浜松町館	（公財）東京都中小企業振興公社	¥10,771,708 （平成27年10,11月分）	・利用料金制を採用（※1） ・再整備事業（※2）により平成27年9月30日をもって浜松町館の運営が終了した後、利用料収入が得られない期間に、後納料金収納等のアフターサービス業務を行うため指定管理料を支出（平成27年10月1日から11月30日まで）
東京都立産業貿易センター 台東館	（公財）東京都中小企業振興公社	指定管理料なし	利用料金制を採用（※1）
東京都立食品技術センター	（公財）東京都農林水産振興財団	¥98,638,557	
東京都しごとセンター	（公財）東京しごと財団	¥2,333,528,389	

※1 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理施設管理運営経費は利用料収入から支出する。

※2 都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区）

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/toshi_saisei/saisei01.htm